

公益社団法人 大阪府理学療法士会
 新型コロナウイルス感染症拡大における事業開催についての指針・指標(ガイドライン) (※1)

2021/9/16

	大阪府警戒レベル	感染症拡大状況(※2)			
		緊急事態宣言発令 ステージIV	まん延防止等重点措置 ステージIII	ステージII	ステージI
		赤	黄	黄	緑
府士会・学習センター 事業	事業内容・形態	ステージIV 感染 拡大時期	ステージIII 感染 準拡大時期	ステージII 感染 準収束時期	ステージI 感染 収束時期
講演会 研修会	講義・講演	リモート開催	リモート開催 または リモート・対面の併用開催 条件①-④	リモート・対面の併用開催 条件①-④	対面開催 条件①・②・④
	演習 グループワーク (3密回避困難)	リモート開催	リモート開催 または 対面開催 条件①-⑦	リモート開催 または 対面開催 条件①-⑥	対面開催 条件①-⑥
	身体接触を伴う 技術伝達 (3密回避困難)	自粛またはリモート開催	リモート開催	リモート開催 または 対面開催 条件①-⑦	対面開催 条件①-⑦
公益事業	会員対象 [学術大会・ 新人ガイダンス等]	リモート開催	リモート開催 または リモート・対面の併用開催 条件①-④	リモート・対面の併用開催 条件①-④	対面開催 条件①・②・④
	市民・府民対象 (不特定多数・ 追跡困難)	自粛またはリモート開催 条件⑧	リモート開催 または 対面開催 条件①-⑧	リモート開催 または 対面開催 条件①-⑦	対面開催 条件①-⑦
部会・理事会	小規模会議	リモート開催	リモート・対面の併用開催 条件①-④	リモート開催 または 対面開催 条件①-④	対面開催 条件①-④
部長会 責任者会議	大規模会議	リモート開催	リモート開催 または リモート・対面の併用開催 条件①-④	リモート開催 または リモート・対面の併用開催 または 対面開催 条件①-④	対面開催 条件①-④
監査 定期総会	会議	リモート・対面の併用開催 条件①-④	リモート・対面の併用開催 条件①-④	リモート・対面の併用開催 または 対面開催 条件①-④	対面開催 条件①-④

対面開催条件

- 条件①
- a 参加者は開催2週間前から無症状
 - b 参加者は不織布マスクを常時着用
 - c 会場内常時換気(対面方向2力所以上の窓または出入口を常時開放)
 - d 入退室時に手指アルコール消毒
 - e 最小1mから最大2m間隔の距離確保(1人最大4m²スペース確保)
 - f 参加者名簿の作成・管理(追跡のため事前申込を基本として連絡先など掌)
 - g 接触確認アプリCOCOA・大阪コロナ追跡システムへの登録
 - h 複数の人が使用する機器・備品類を適宜アルコール消毒
 - i 会場内での食事禁止
- 条件② 講師・演者・司会者のマスク着用または演台に飛沫防止パーテーションの設置
- 条件③ 50人以下で且つ最大収容定員の半数以下
- 条件④ 席次表の作成・管理(追跡できるよう連絡先など掌握)
または各部屋の入室記録管理
- 条件⑤ 参加者フェイスシールド着用(演習・技術伝達等の密接時)
- 条件⑥ 一実施(演習・接触)ごとに手洗いまたは手指消毒
- 条件⑦ 運営協力府士会員にはワクチン2回接種済みを推奨
- 条件⑧ 開催地市区町村の方針や意向を確認・考慮

※1 全国的な状況や政府・大阪府の方針を鑑みて適宜改変を検討

※2 感染症拡大状況(ステージ)の判断は府士会役員間で2週間から1ヶ月ごとに決定

事業の捉え方 行政や他団体が主催または共催となる催事・事業については主催者の方針に従う(例. 堺市運動器予備調査・市民公開講座の共催など)
 府士会・センター主催事業について従来の形式では開催や実施が難しい場合は代替内容での開催に努める(基本的に中止・自粛にはしない)